

平成28年第2回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成28年 6月 3日 午前9時30分開議

議 長

おはようございます。

本日、平成28年第2回定例会が招集されましたところ、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

ただいまの出席議員数は9名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

々

これより、平成28年第2回川本町議会定例会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

々

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、4番石川議員、5番片岡議員を指名致します。

々

日程第2、「会期の決定」の件を議題と致します。

本定例会の会期は、あらかじめ、議会運営委員会において協議されております。

その結果につきましては、お手元に配付しております「審議予定表(案)」のとおり、本日3日から8日までの6日間とし、本日は諸般の報告、町長行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑、陳情の付託までを行ないます。

々

本会議終了後、引き続いて全員協議会を開催し、全員協議会終了後、産建町民常任委員会を開催し、常任委員会終了後、議会運営委員会を開催する予定としております。

々

6日は、休会としますが、町内施設等の視察を予定しております。

々

7日は、午前9時30分より一般質問を行い、一般質問終了後、議会運営委員会を開催する予定としております。

々

最終日の8日は、午前9時30分より本会議を開いて、全体審議で討論を行い、そして採決となります。

々

以上、この予定表(案)のとおり、決定することに、ご異議はありませんか。

議 長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。

々 よって、本定例会の会期は、本日3日から8日までの6日間とすることに決定致しました。

々 なお、一般質問の通告は、本日の午後1時までとしておりますので申し上げます。

々 お諮りします。
本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。

々 これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。

々 よって、そのように決定しました。

々 日程第3、「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

々 以上で、「諸般の報告」を終わります。

々 日程第4、「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。

番外 皆さん、おはようございます。
三宅町長 平成28年第2回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
また、町民の皆様をはじめ議員の皆様には、安全安心で活力のある町づくりにご指導ご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼申し上げる次第でございます。

新年度がスタートしまして2ヶ月が過ぎました。田植もほぼ終わり一年で一番美しい田園風景となっております。今年は、5月中旬から県下の最高気温を観測し、夏本番を思わせる天気が続いております。これから梅雨入りとなりますが、最近の天候はピンポイントで豪雨になる事がしばしばございま

番外
三宅町長

して、また東日本大震災からこの5年間で天変地異が続いており、防災意識を高め、災害に対する万全な備えをしていきたいと考えております。

々 本日は、議員改選後初めての定例会でございます。先月の臨時会において、植田議長・飯田副議長をはじめとする町議会の新体制が構成され、既に活動を開始されているところでございますが、議員の皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしく申し上げます。

さらに、先般の選挙に際し、ご勇退になられました青木前議員には、永年に亘り町政発展に多大なるご尽力を賜りましたことに対し、この場をお借りして衷心から敬意と感謝を申し上げます。

々 さて、4月14日に熊本地方を中心に大きな地震が発生し、現在も余震が続いています。犠牲になられました皆様にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。そして一日も早い日常生活への復興を心から願うところでございます。町民の皆様には、いち早く義援金をお寄せいただき日本赤十字社を通じて被災地に送らせていただきました。

本町では、県道川本大家線で、谷戸と三俣の2箇所です砂崩れが発生し、交通規制により大変ご迷惑をおかけしております。一日も早い復旧を県にお願いしているところでございます。

また、邑南町では落石死亡事故が発生しました。改めて自然の恐ろしさを痛感しますとともに、そうした災害や事故をなくすために、いかにして100%の安全安心に近づけていくことが、私たちの役目であるということを痛感する次第でございます。

々 これから始まる地方創生は人口対策であります。本町の27年度の社会増減は、若者定住住宅や住まいづくり応援事業等が功を奏して新築改築ラッシュとなり社会増減はプラス51人に転じ、県下で一番の増加率となりました。しかし、この一年で亡くなられた方が86人、誕生が19人で67人の自然減となり3月末の人口は、3,440人となっています。

この4年間で、人口減少を抑止する基盤をしっかり構築したいと考えております。

こうした中、静岡県の富士市に本社を置く健康食品のOEM製造会社で世界トップレベルの技術力を誇る株式会社三協の工場立地表明を受け、5月14日、川本北公民館で、県をはじめ多くの三原地区の皆様が立会する中、同社と工場立地に関する協定を締結いたしました。

協定書の内容は、同社が30年4月をめどに元三原小学校敷地や周辺用地に工場を建設すること、町は工場建設用地の整地をはじめ、工場へ進入する新たな道路の整備、人材確保を支援することなどを盛り込んでおります。この締結式の際、同社から、本町の発展へと3000万円の多額の寄付金をいただいたところでございます。

番外
三宅町長

また、来町にあわせ、同社主催による人材確保に向けた企業説明会や河津桜さくらの苗木の記念植樹も役場庁舎前で行い、円滑な操業開始に向けた着実な取り組みへの思いを新たにしたところでございます。

なお、工場建設用地の整地に係る必要経費を、今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議の上、よろしく願い申し上げます。

々

5月19日に、島根県食生活改善推進協議会総会が、本町で県下から約500人の参加のもと、盛会に開催されました。それぞれの地域で、豊富な知識、経験、知恵をもって、食生活の改善を通して地域の健康づくりにご尽力を賜っておりますことに、改めて感謝と敬意を表したところでございます。

日本で一番の健康長寿県は長野県であります。長野県は海が無いため昭和40年代までは、塩辛いものばかり食っていて、非常に脳卒中等の発症が多かったところでございますが、野菜の摂取量日本一への食生活の改善を通じて長寿県になっています。

本町の医療費は県下一が続いておりますが、食生活の改善に力を入れますとともに全国に注目されております特産のエゴマの効用で、全町民の健康を図っていきたいと考えております。

々

JR三江線につきましては、実務者レベルの検討会議でローカル線の基本的な在り方や存続への道を探る協議を進めておりますが5月23日に、この検討会議の中間報告を町民の皆様にさせていただきました。

報告の内容では、鉄道の存続に向けてのいろいろなパターンを示し、どの方法においても8億5,000万円程度の赤字負担が発生することも示されております。

また、今後はJR西日本自身が運行継続する可能性について、検討を深めるとともに、JRが示している新交通プランの可能性についても検討を進めてまいります。その検討経過につきましては、一定の整理ができた時点で議員の皆様はもとより、町民の皆様には報告をさせていただき、情報の共有化を図りながら、沿線6市町と連帯し慎重に進めてまいります。

々

島根中央高校の入学者数は、48校の中学校から定員どおりの90人となりました。県内の生徒数の減少で高校再編が検討される中、高校と連携した募集活動により県外からの入学者数が34名となっています。これも島根中央高校の新しい魅力になることと考えております。町中で高校生が大きな声で挨拶をしてくれ、町全体が明るくなり大変喜んでいるところであります。引き続き高校支援担当を設置しながら島根中央高校を盛り上げていきたいと考えております。

々

真夏の一大イベント「2016ええなあまつりかわもと」を、中央大通りを主会場として、7月30日(土曜日)に開催することが決定いたしました。

番外
三宅町長

今年は広島県坂町との姉妹縁組30周年の記念の年にあたり、10月23日に式典を予定しておりますが、ええなあまつりも30周年記念と銘打って開催することで準備が進められております。

花火大会をはじめ、ステージイベントでは、神楽、江川太鼓、吹奏楽、地芝居、よさこい踊りなどに加え、坂町からの芸能団体の出演も予定しております。

町民の皆様が祭りに参加して笑顔で会話を交わすことは、町の将来像「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまちづくり」を目指していくうえで、重要なことでもあります。今、住んでいる町民の皆様方がコミュニケーションをとり、地域の絆を築いていくことが地域コミュニティの形成であり、こうしたお祭りを大切に盛上げていきたいと考えております。

々
本町のふるさと納税につきましては、川本町出身者をはじめ多くの皆様から寄付をいただき、様々な活動に使用させていただいております。昨年度も7百万円以上の寄付をいただき、島根中央高校の支援をはじめ様々な事業に活用させていただきました。

今年度からは、寄付時の返礼品の率を5割程度に増額し、エゴマ鴨、お米、エゴマ商品の詰め合わせセットなど本町特産品をお送りすることにしております。より多くの皆様に寄付という形でふるさとを応援していただくとともに、地域の産業振興へもつなげていきたいと考えております。

々
また、今年度から5年間を計画期間として「第2次川本町男女共同参画推進計画」を3月に策定しました。この計画に基づき、数値目標を意識しながら、全ての人がお互いに尊重し、認め合い、あらゆる分野に積極的に参画し、能力を発揮できる社会の実現を目指して、様々な取り組みを行っていくこととしております。

々
それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

々
まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。

々
はじめに、農業振興について申し上げます。

平成30年からの米政策の見直しに伴い、米の産地間競争の激化が想定される中、28年産米の田植えが終わり、水稻作付面積は、生産調整割当面積を若干下回り、151haになったものと見込まれます。

近年、品種は「ハーブ米コシヒカリ」や「きぬむすめ」に変わり、高温登熟性に優れ良品質米になりやすいといわれる「つや姫」の作付けも増えつつあります。

番外
三宅町長

次に、子牛市場の状況でございますが、相場は高値で推移しております。特に、本県の5月の中央市場価格は、平均が882,741円で、全国平均を上回っており、畜産農家に活気が出ています。

々

次に、6次産業化について申し上げます。
健康志向の高まりを受け、機能性が注目されるエゴマの安定供給が、喫緊の課題となっております。
27年度の作付面積の実績は、新たに作付けに取り組む方へ無料で苗を配布した「ひと坪ファーマー事業」も含め、60件、14.74ヘクタールでしたが、今年度の作付見込みは、5月末現在、63件、18.59ヘクタールで、このうち、補助金の申請予定は52件、18.14ヘクタールとなっております。エゴマの生産者や町農業公社、県と連携を図りながら、栽培基準を整備し、反収の確保や栽培面積の拡大につなげてまいります。

々

次に、観光振興について申し上げます。
地域の魅力を掘り起こし、観光資源化を図っていくためには、神楽をはじめとする伝統文化団体、小笠原氏等の郷土史研究家、ネイチャーガイド、商店街等との連携と参画が必要です。
特にインバウンドでは、日本文化や歴史の魅力を高めていくことが求められており、石見銀山等との広域連携が不可欠であります。
そうした中、本町ならではの観光スタイルとなります。エゴマ、温泉等を活用した健康をテーマとしたもの、あるいは戦国時代の丸山城、赤城、温湯城をテーマにした歴史ツアー等に取り組んでいきたいと考えております。
同時に海外に向け、効果的に目にとまるような情報発信に取り組むとともに、通訳ガイド等マンパワーの充足率にも努めてまいります。

々

続いて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、住環境整備について申し上げます。
昨年度から推進しております住まいづくり応援事業により町有地を活用しての町営定住住宅や個人住宅などの建設が進んでおります。その中でも民間住宅整備助成事業により建設されました集合住宅は、3月末までに2棟15室が、その後2棟4室が完成し、入居も進んでいます。これらの事業により、移住・定住が一層進むことを期待しております。

々

次に、道路整備について申し上げます。
県道事業につきまして、昨年度から着工しております主要地方道川本波多線川本大橋北側の歩道は、今年度中に完成し、南側の歩道につきましては、今年度に用地調査及び用地買収がされる予定であります。

番外
三宅町長

また、多田地区から美郷町港地区間の川本波多線バイパス事業に伴うトンネル工事につきましては、昨年度に引き続き、用地調査が行われ用地買収がされる予定であります。

一般県道川本大家線の道路災害復旧工事につきましては、長期に渡る全面通行止めで、地域の方に大変ご迷惑をおかけしましたが、谷戸地内の災害箇所におきましては、5月16日、昼間のみではありますが、2トン車未満の車両について片側交互通行が可能となっております。また、三俣地内の災害箇所におきましては、6月中に測量調査が行われ、工事手法等が決定される予定であります。

町道事業につきましては、中倉日向線道路改良事業を継続して実施いたします。また、年間を通した道路維持管理業務、町道等の修繕工事を行い、町民の皆様の安心・安全な道路網の確保に向け、今後も努めてまいります。

々 次に、簡易水道について申し上げます。

国の簡易水道再編推進事業を活用して、老朽化している配水管の更新及び浄水施設の整備を実施しております。

国の28年度水道施設整備予算内示割当額が申請額の約5割程度で示されましたので、今年度の事業といたしまして、6月に因原地区の配水池新設に係る用地測量調査業務、8月に川本浄水場の整備及び紫外線殺菌装置の整備工事、そして11月には川本東大橋の配水管更新工事を発注する予定であります。今後も町民の皆様に「安心」な水を「安定」的に「持続」して供給することに努めてまいります。

々 次に、治水対策について申し上げます。

本町の治水対策の基本となる「江の川水系河川整備計画」が、昨年度策定されました。本町の長年の懸案事項である、久料谷地区くりようだにの水防災事業、谷戸・谷・日向地区の治水対策等は本計画に盛り込まれておりますので、早期着工されるよう国交省には引き続き強く要望してまいります。

々 続いて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、まげなねっとかわもとについて申し上げます。

有線テレビ放送では、医療・健康情報の提供番組や語学指導助手による英語番組など、本町ならではの番組を放送しております。町民の皆様への情報提供は勿論、今後とも町民の皆様へ様々な情報提供を行っていきたくと考えておりますので、情報提供をはじめ皆様のご意見をお聞かせいただきたいと考えております。

々 次に、ごみの減量化・分別について申し上げます。

番外
三宅町長

27年度の邑智クリーンセンターへのごみ搬入量は5,095トンで、前年度に比べ41トンの増となっています。このうち、川本町分は、1,179トンで、前年度に比べ、31トンの増となっております。しかし、この中には、家屋火災ごみが69トン含まれていますので、これを除くと実質のごみの量は38トンの減となっております。

ごみの再資源化については、減量傾向にあり、これは、資源ごみが正しく分別されないまま可燃ごみとして焼却処分される量が增量しているためと推測されます。更なる分別の徹底を呼びかけ、処理コストの削減と資源活用による循環型社会の構築を図り、地球温暖化対策を推進してまいります。

々に、次に、防災対策について申し上げます。

今年度の災害避難訓練を6月12日、7月17日、24日に江の川の洪水や土砂災害など、それぞれの地区で起こりやすい災害を想定し実施することとしております。

訓練では役場災害対策本部との情報伝達訓練、避難誘導・避難者数の確認や自主防災組織と消防団との連携による避難行動要支援者の確認などを計画しています。

また、この訓練に合わせて実施される各自主防災組織での独自の活動も支援し、町民の防災意識の向上や防災体制の強化を図ってまいります。

々に、次に、地すべり対策について申し上げます。

国の地すべり区域の指定を受け、これまで事業を実施してきた三原地区をひとつにまとめ、川本第2期地区として対策工事が進められています。事業の対象地区である自治会代表の皆さまで構成する「川本町地すべり対策協議会」の意見を集約し、地域の方々が安全で安心して暮らせるよう、町民・町・県が一体となる事業の円滑な運営と推進を図ってまいります。

々に、続いて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。

々に、次に、国民健康保険について申し上げます。

27年度分の医療費速報によりますと、本町の国民健康保険の1人当たりの医療費は、依然として高い状況が続いております。

医療費の抑制に向けて、医療費の分析を行うとともに、各種検診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につなげてまいります。また、医療機関と連携を図り、未受診者やハイリスク者に対しては、戸別訪問等による受診勧奨を行い、医療費の適正化に努めてまいります。

なお、医療費の高騰に対応し、国民健康保険事業の運営の改善を図るため、昨年に引き続き保険税率の改正を、今定例会に提案しておりますので、ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。

番外
三宅町長

次に、臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金について申し上げます。

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援し、28年度前半の個人消費の下支えにも資するよう、年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請受付を5月下旬から開始しており、6月中に第1回目の支給を予定しております。

また、9月以降に、これまで継続して給付しております臨時福祉給付金に加え、社会保障・税一体改革の一環として、低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金の給付手続について、順次、対象者に申請手続のご案内をしてまいります。

々 続いて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、学校教育について申し上げます。

4月11日に川本小学校及び川本中学校の入学式が行われました。

小学校では18人の新入生を迎え、全校児童数は134人8学級、中学校では22人の新入生を迎え全校生徒は64人4学級となっております。

未来を担う子供たちが明るく、楽しく、健やかに成長できることや、自らの夢をかなえ、可能性を広げる教育施策の推進に向けて、本年度の主要事業である教育環境の魅力化などに取り組んでまいります。

々 次に、社会教育について申し上げます。

地域づくりの拠点となる公民館では、地域の課題解決や町民ニーズを踏まえた講座を開催しています。

北公民館におきましては、地域づくりの活動グループと連携し「公民館サロン」事業を実施しております。これは、町民の生活・文化の向上や健康づくり、また、町民相互のつながりづくりを目的として、体験活動や研修会などを実施するものです。町民自らが講師を務めることも多くあり、社会教育の目的であるひとづくりの役割を果たすとともに、まちづくりへの機運を高める働きもあると考えています。

また、西公民館におきましては、主に小学生親子を対象にした米作り体験活動や地域資源を活用した講座の開催など地域に根ざした活動を計画しております。

これら公民館での様々な事業を通して、より多くの地域の活動グループとの連携を図るとともに、幅広い世代の人が気軽に交流できる居場所としての環境整備、特に親世代が積極的に公民館活動に参加することなどを公民館活動のテーマとして推進していきたいと考えております。

々 次に、文化振興について申し上げます。

番外
三宅町長

6月26日悠邑ふるさと会館大ホールにおいて、悠邑ふるさと会館開館20周年記念行事の一環として、NHKテレビ・ラジオで放送される視聴者参加番組の「NHKのど自慢」を開催します。町内外から250組ののど自慢が予選に参加し、勝ち抜いた20組が当日の本番で熱唱されます。

文化財につきましては、本町の貴重な文化史跡を守り引き継いで行くことは我々の責務と考えておりますが、4月12日に丸山城跡が島根県指定史跡に指定されました。今後は、これを地域の資源としてより広くPRし活用していくために、新しくパンフレットを作成し、関連する小笠原氏関係の史跡や文献の調査などを行い、将来にわたり保存・継承活動を進めてまいります。

々 続いて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、移住・定住の推進について申し上げます。

民間住宅整備補助など幅広く取り組む住まいづくり応援事業や、第1子まで対象を拡大した保育料軽減等の子育て支援の充実など、様々な施策を通して推進しているところであります。

ここ数年取り組んできました、これらの成果もあったものと考えますが、冒頭申し上げましたように、前年度は人口の社会増を実現したところでございます。

この流を絶やさず、より確実なものとするよう、駅前に事務所を移しました「かわもと暮らし情報センター」を相談の窓口置きながら、様々なチャンネルを連携させて今後とも積極的に取り組む事としております。

々 次に、窓口おもてなしについて申し上げます。

5月末日現在で、婚姻1件、出生2件、転入55件の届出があり、窓口にて記念の品をお渡ししました。

特に、婚姻と出生につきましては、ご本人の了解を得て窓口ホールでお祝いのメッセージを読み上げ、他の来庁者の皆様と職員一同で祝福をしております。

今後も、「おもてなし」の心を持ち窓口対応に努めてまいります。

々 次に、公聴・広報について申し上げます。

毎年開催しております「まちづくり意見交換会」を、今年度も6月20日から各公民館毎3会場で行うこととしております。この会は、町民の皆様からご意見やご要望を直接伺うことのできる大切な場と考えておりますので、多くの皆様に参加していただきたいと考えております。

また、ホームページや告知放送などを通じて情報発信に努めるとともに、様々な機会を活用して公聴に努めることとしております。

番外
三宅町長 今定例会に提案しました案件は、条例案件3件、予算案件3件であります。
後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

々 以上で、「町長行政報告」を終わります。

議 長 お諮り致します。

々 この際、日程第5「議案第55号、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第12「報告第2号、平成27年度公益財団法人川本町農業公社事業実績及び決算並びに平成28年度事業計画及び予算について」までを、一括議題にしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
よって、そのように決定致しました。

々 執行部から提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略します。

々 それでは、執行部から提案理由の説明を求めます。

々 日程第5「議案第55号」について説明を求めます。
番外宇山町民生課長。

番外宇山町
民生課長 それでは「議案第55号」について説明致します。
この議案は、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、であります。本町の国民健康保険事業につきましては前期高齢者の割合が高く医療費水準も高いこと、財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者であること。被保険者全体の所得の低下が現状であり、その為に保険税の負担が重いこと、基金の枯渇、一人あたりの医療費の高騰が課題としてあげられています。収支均衡する段階まで国民健康保険税を引き上げて対応すべきものでありますが、単年度の急激な引き上げは町民生活への影響も大きくなります。年齢構成が高い低所得者の加入者が多いなど、自助努力だけでは解決できない構造上の問題があり、一般会計からの財政投入を行わないと事業運営が成り立たない状況になっています。このような状況を踏まえ、平成30年度からの県単位の特別会計上の収支改善を別途として、平成27年度から4年間かけて段階的に国民健康保険税の引き上げを行い、その間、単年度の収支が均衡するよう一般会計から繰り入れて対応していくとの方向

番外宇山町
民生活課長

性を確認させていただいております。この方向性にに基づき本条例改正を昨年度と同様に本年度も改正するものでございます。6ページの説明資料をご覧ください。改正の理由と致しましては、医療費の高騰等による財源不足を補う為、国民健康保険税の税率を改正するものでございます。

改正の内容と致しましては、医療給付費分と後期高齢者支援金分からなる基礎課税額及び介護納付金)課税額を表のとおり増額するもので、所得割、被保険者均等割、世帯別平等割について、前年度に比べて平均して3%増額するものです。

国民健康保険税額の推移をご覧ください。

モデル世帯、世帯所得1,500,000円で税額の推移を見てみますと、本年度3%増の税率改正を行いますと、前年度に比べ8,200円の増、306,600円になる見込みでございます。

附則と致しまして、この条例は、公布の日から施行するものとしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

続いて、日程第6「議案第56号」について説明を求めます。
番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長

それでは「議案第56号」について、ご説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度川本町一般会計補正予算(第1号)で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ89,706千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3,808,927千円とするものでございます。

詳細につきましては、予算説明資料でご説明致しますので18ページをお開き下さい。

まず、歳出から、ご説明をさせていただきます。

今回の補正のひとつには、4月1日付けの人事異動に伴いまして、第1款議会費から第10款教育費まで人件費の組み替えを行っております。

次に、その他の補正でございますが、第1款議会費の議員報酬3,672千円の減額は3月定例会で議決されました、川本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に基づき減額するものであります。

次に、第2款総務費の地方創生加速化交付金46,600千円は、国の10分の10の交付金で一次募集で採択にならなかった事業について、再度、内容を精査して交付申請を行うものでございます。内容はエゴマを中心とした地域産業の創出を図るもので、エゴマの安定的な供給を目指す為の生産者支援や本町独自のエゴマ鴨について処理施設の整備や新商品開発、都会地への販路開拓等に係る事業を行うものであります。なお、この事業につきましては、まだ交付決定をされておりませんが、今回の補正予算に計上するのは事業採択後、直ぐに事業着手が出来るよう6月補正に予算計上する事が国からの採択要件となっている為でございます。

番外森川総務財政課長

次に、川本町雇用創出基金積立金30,000千円は、歳入にございます株式会社三協様からの寄附金収入30,000千円を積み立てるものでございます。

次に、コミュニティ助成事業1,300千円は、財団法人自治総合センターがコミュニティの健全な発展と、宝くじの普及広報を図ることを目的とする事業であり、今年度1件の採択を受けたものであります。財源は全額宝くじの助成金で歳入の19款諸収入に計上しております。

次に、町議会議員選挙費650千円の減額は、額の確定に伴い減額するものでございます。

次に、第7款商工費、企業誘致関連事業費17,146千円は、工場用地整備にかかる測量設計費の増額及び事業推進にあたり用地交渉や現場確認など現場に出かける自動車が必要となりましたので、自動車リース料を146千円を計上するものであります。測量設計の増額の理由と致しましては、当初は土地を整地する工事の測量設計費だけを計上しておりましたが、敷地内への道路を設けること、又、排水路も設置する事になります。そして、工場用地として売買するにあたり用地測量や分筆の為の測量費用について、当初、見込んでおりませんでしたので、今回の追加が必要となった為でございます。なお、この企業誘致関連につきましては、本日の本会議の終了後に開催される全員協議会で担当課の方から説明をさせていただく事としておりますので、よろしくお願い致します。

次に、第10款教育費、スクールバス臨時運行費588千円は、三俣地区の崖崩れに伴い県道が通行止めになっている為、石見川本駅と三俣バス停間において1日一往復の臨時便を運行する為であります。

次に、教育移住推進事業1,443千円は、一般社団法人移住交流推進機構の10分の10の助成事業で、都会地の民間事業者と連携した移住交流の推進をする事業に対して助成をされるものです。この度、事業が採択をされたものでございます。

本町が28年度から計画している事業に、川本で学びたい親子の教育移住事業がございしますが、本町の教育環境と生活に魅力を感じ川本で学びたいという小・中・高生の親の移住を進めるというものでございます。そういった親子の親のですね、特に母親世代が購読する雑誌の会社と連携をして、この本町の事業をPRするものでございます。

々

次に、歳入でございます。第13款国庫支出金、地方創生加速化交付金46,600千円は、歳出でご説明しました国の10分の10の交付金でございます。

次に、過疎地域等自立活性化推進交付金7,000千円は、元三原小学校改修事業について、当初予算では21,000千円の事業全て辺地債を財源に実施する予定でありましたが、今回、国の3分の1の事業が採択されたので、この交付金を財源とするものでございます。このため第20款の町

番外森川総務財政課長

債の多機能コミュニティ施設整備事業債、これは辺地債でございますが、7,000千円を減額するものでございます。

次に、新婚新生活支援事業補助金675千円の減額は、当初では国庫支出金として予算計上しておりました、この国からのお金は変わりはありませんけれども、県を通しての補助金でございます、間接補助でございますので、第14款の県支出金へ組み替えるものでございます。

次に、第16款寄附金収入30,000千円は、株式会社三協様から本町の発展の為に活用して欲しいとご寄付をいただいたものでございます。

次に、第19款、諸収入、移住・定住・交流推進支援事業助成金1,700千円は、歳出で説明しました教育移住推進事業にかかる助成金で、今回の補正では歳入と歳出の差が257千円ございますが、これは当初予算に計上している教育移住にかかる事業費の一般財源が減額となるものでございます。

次に、インバウンド支援事業助成金840千円は、一般財団法人自治体国際協会から事業の採択を受けましたので、今年度当初予算で計上しているインバウンド事業の財源として充てるものでございます。

また、17款の繰入金、財政調整基金繰入金8,500千円は、歳入歳出の調整の為に取り崩すものでございます。

次に、19ページをお開き下さい。

地方債の補正でございます。表では集会施設整備事業としておりますが、先ほど説明しました、元三原小学校改修事業について、国の交付金が採択されましたので辺地債7,000千円を減額するものでございます。

この結果、28年度の地方債の限度額は388,200千円になる見込みでございます。

次に、基金でございます。財政調整基金8,500千円を取崩、雇用創出基金30,000千円を新たに積み立てるものであります。この結果、今年度末の基金残高見込額は1,629,816千円の見込みでございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

続いて、日程第7「議案第57号」について説明を求めます。
番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

それでは、「議案第57号、平成28年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算総額に147千円を追加し、予算総額を549,291千円とするものでございます。内容につきましては、6ページに資料を付けておりますので、そちらで説明させていただきます。

今回の補正は、4月1日付けの人事異動に伴う職員の人件費の組み替えによるものでございます。歳出では、総務費の中の総務管理費が40千円の減、町民生活課職員分の徴税費が187千円の増となり、差し引き147千円の

番外長田健
康福祉課長 増額となっております。
歳入では、一般会計からの職員給与費等繰入金を147千円増額しております。
以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 続いて、日程第8「議案第58号」について説明を求めます。
番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長 それでは「議案第58号、平成28年度川本町簡易水道事業特別会計補正
予算（第1号）」について、説明を致します。
今回の補正と致しまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ227千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ629,675千円とするものでございます。内容につきましては、最終の8ページに予算説明資料を付けておりますので、ご覧下さい。
まず、歳出でございますが、総務管理費におきましては、4月1日付けの人事異動により、職員が変更となりましたので、給与・職員手当・共済費の合計227千円を増額するものでございます。
歳入におきましては、繰入金の内、水道事業基金繰入金につきまして同額の227千円を減額するものでございます。
以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 続いて、日程第9「議案第59号」から、日程第10「議案第60号」について説明を求めます。番外宇山町民生活課長。

番外宇山町
民生活課長 それでは「議案第59号」について、説明致します。
この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしたもので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。
専決処分事項は、川本町税条例の一部を改正する条例の制定について。
専決処分年月日は、平成28年3月31日です。
それでは、専決第2号、川本町税条例の一部を改正する条例の制定について、説明を致します。
19ページの説明資料をご覧下さい。
専決処分の理由と致しましては、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、川本町税条例の一部を改正する必要から、専決処分をしたものでございます。
なお、この条例は、平成28年4月1日から施行するものでございます。
改正の概要について説明致します。
まず始めに、町民税の改正についてですが、法人税割の税率の改正でございます。地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法

番外宇山町
民生活課長

人住民税法人税割の一部を地方交付税原資化するものでございます。都道府県分の法人税割を税率を2.2%引き下げ、町村分の法人税割の税率を3.7%引き下げ、国税分の地方法人税の課税標準税率を5.9%引き上げ、地方法人税の税込額を交付税会計に直接繰入、地方交付税原資とするものです。

また、個人町民税については、検診や予防接種を受けている個人を対象として所得税における措置とあわせ、特定一般用医薬品、いわゆる薬局でカウンター越しに売られる以前は医師の判断でしか使用出来なかった医薬品の購入について医療費控除の特例を創設するものです。

次に、20ページをご覧ください。

軽自動車税について、購入時の自動車取得税の廃止と、それに代わる環境性能割の創設をするものであります。税率は、新車・中古車を問わず、燃費基準値達成度に応じて決定される事とされ、当分の間、県が賦課徴収等を行います。税率は21ページ①乗用車（自家用車）の軽自動車の税率の欄が税率となります。また軽自動車税について、燃費基準を達成した軽自動車について税率を軽減するグリーン化特例の一年間の延長をするものです。なお、本改正については、車体課税を総合的に見直し、平成29年度以降の税制改正において具体的な結論を得る事とされております。

以上、ご承認のほどよろしくお願いを致します。

々

続きまして、「議案第60号」について説明致します。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしたもので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分の事項は、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

専決処分年月日は、平成28年3月31日です。

それでは、専決第3号、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明致します。

3ページの説明資料をご覧ください。

専決処分の理由と致しましては、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する必要から、専決処分をしたものでございます。

なお、この条例は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

改正の概要と致しましては、国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額に係る課税限度額を現行52万円を54万円に引き上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行17万円を19万円に引き上げるものです。

また、低所得層及び中間所得層に係る保険税軽減の拡大としまして、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、5割軽減の対象となる

番外宇山町
民生活課長 軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行26万円を26万5千円に引き下げ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行47万円から48万円に引き上げるものです。なお、7割軽減の軽減判定所得の算定につきましては、改正はありません。

以上、ご承認のほどよろしくお願い致します。

議 長 以上で、「議案第55号」から「議案第60号」までについて、執行部からの提案理由の説明を終わります。

々 続いて、日程第11「報告第1号」について執行部からの説明を求めます。
番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長 それでは「報告第1号」につきまして、ご説明を申し上げます。
「報告第1号」は、平成28年3月定例会及び5月の臨時会におきましてご承認をいただきました各事業に係る、平成27年度川本町一般会計予算繰越明許費におきまして、繰越計算書のとおり確定を致しましたので報告するものであります。次のページをご覧ください。

第2款総務費第1項総務管理費、事業名、集会施設整備事業は、翌年度繰越額10,000,000円。同じく総務管理費、事業名、Uターン住まいリフォーム補助金は、翌年度繰越額1,000,000円。同じく総務管理費、事業名、川本町空き家改修費補助金は、翌年度繰越額1,000,000円。同じく総務管理費、事業名、新築住宅促進補助金は、翌年度繰越額17,886,000円。同じく総務管理費、事業名、民間住宅整備支援事業補助金は、翌年度繰越額28,257,000円。同じく総務管理費、事業名、自治体情報システム強靱性向上事業は、翌年度繰越額は31,414,000円。同じく総務管理費、事業名、しまね留学加速化事業は、翌年度繰越額4,000,000円でございます。

続きまして、第8款土木費第2項道路橋梁費、事業名、町道川内猪目線改良事業は、翌年度繰越額3,488,000円。同じく道路橋梁費、事業名、橋梁長寿命化事業は、翌年度繰越額5,234,000円。同じく道路橋梁費、事業名、町道中倉日向線改良事業は翌年度繰越額116,059,000円。同じく道路橋梁費、事業名、上坂線、失礼しました。町道上坂線改良事業は、翌年度繰越額31,381,000円でございます。

次に、第10款教育費第2項小学校費、事業名、学校耐震補強事業は、翌年度繰越額42,900,000円で、合計292,619,000円でございます。

財源の内訳と致しましては、実収入特定財源は国・県の支出金132,376,000円、地方債84,700,000円を計上しております。以上でございます。

議 長

続いて、日程第12「報告第2号」について、執行部からの説明を求めます。番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長

失礼致します。それでは「報告第2号、平成27年度公益財団法人川本町農業公社事業実績及び決算並びに平成28年度事業計画及び予算」につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告致します。

それでは、2ページをご覧下さいませ。

平成27年度の事業報告でございます。1、「概要」でございますが、農業者の高齢化や米価の下落等による生産規模の縮小。動き出しました農地中間管理事業における担い手の確保など課題は山積しておりますが、27年度は、道の駅農産物直売の町内製品の売り上げは対前年比106%の増。また農業公社で研修を受け入れておりました1名の就農研修生がいよいよ独立されまして、エゴマ生産者として本格的に就農を始められた年でもありました。

各事業につきましては、(1)から、4ページの(5)まで、5つの事業に区分して記載しておりますが、掻い摘まんで報告を致します。

(1)「農地集積推進事業」では、①の「農地中間管理事業」に関する業務が、今後、農地流動化を強力に進めていく手法の柱になって参ります。農地流動化を強力に進めていく手法として、公的な機関「農地中間管理機構」が整備されまして、本町では26年度から農業公社が島根農業振興公社と業務契約を交わし、一部の業務を受託しておりますが、実績としましては6件分の農地241aを2件の受け手の方が担っていただく事になりました。内訳は、認定農業者の方が水稻、企業がエゴマを生産されます。

続いて(2)「営農指導事業」でございます。

道の駅への出荷生産組合の農家を中心に、少量多品目に取り組む生産者の方へ、土づくり、病害虫の対策など、巡回指導を行っております。3ページの③に、「道の駅かわもと」に出荷される、町内農業者の販売額を記載しております。野菜、花、加工品などの売上が、これにあたりますが27年度の売上が前年度に比べ106%の増、特に野菜、花関連が115%と伸びていたようで一年を通し、出荷時期が重ならないよう生産時期を意識した栽培方法の効果もあつたようです。また、エゴマの生産拡大においては27年度から新たに毎月1回、エゴマの生産者、公社、町、県普及部が定例会を設け、生産体制の強化に向けた話し合いなどを進めているところであります。

続いて、(3)「農作業受託斡旋事業」でございます。

農業公社が所有する、「大豆作業用機械」をJAに貸出し、JAが窓口となり「大豆」などの受託農作業を行っております。

5ページに、機械利用料収入の内訳をつけておりますが、作業料金の10%がJAから収入として入って参ります。

「エゴマ作業機械」につきましては、定植機1台をエゴマの会へ貸し出してあります。

次に、(4)「農産物生産拡大事業」ですが、堆肥の購入に対する助成を

行っております。助成単価は1トン2,000円、面積で上限を設けております。

続いて、4ページをご覧くださいませ。(5)「農林業人材育成事業」では、地域おこし協力隊制度を活用し、1名を就農研修生として、受け入れました。新たな支援制度に向け、年齢要件等を考慮し、今年1月で研修生の身分を終えられまして、現在は他の制度を活用しながら引き続きエゴマの生産者として農業に従事していらっしゃいます。

それでは、「決算」について、ご説明いたします。

6ページから7ページの「正味財産増減計算書」をご覧くださいませ。

「一般正味財産増減の部」、経常収益の①「基本財産利息」750円は、基本財産300万円を定期預金として保有しておりますので、その利息となっております。

2、事業収益ですが、①「農地集積事業」131,218円は、農業公社が中間保有をしております農地、6件分の、賃貸料となっております。

②「農作業幹旋事業」160,798円は、5ページの「大豆機械利用料」です。

3「補助金等」ですが、①「川本町からの補助金」2,599,250円は、管理運営費の補填部分となります。②「川本町委託料」1,247,000円は、地域おこし協力隊就農研修生1名分の事業費です。なお、人件費につきましては、27年度から町が直接支払を行っておりますので、この中には人件費は含まれておりません。

対しまして、「経常費用」でございますが、1、「事業費」には、2ページから4ページまでの5つの事業の事業費や人件費を計上し、合計8,919,198円となります。

7ページに「管理費」ですが、事務費と事務職員の人件費の一部を計上し、合計は1,974,107円。よって、「経常費用」の合計は、10,893,305円、「当期経常増減額」、こちらは、「経常収益」と「経常費用」の差ですが、マイナス6,152,620円となっております。「経常外増減額」は、パソコン1台が経年により壊れ、備忘価格をあげております。

よって、「当期一般正味財産増減額」、マイナス6,152,621円と「前年度の繰越金」、8,166,203円を合計いたしますと、「一般正味財産の期末残高」は2,013,582円となります。

「指定正味財産の部」は、基本財産の定期預金、300万円のみを計上となります。この「指定正味財産」300万円と、先ほどの「一般正味財産」2,013,582円が「正味財産の期末残高」となりまして、5,013,582円となっております。

8ページには「貸借対照表」、9ページには「監査報告書」を載せております。

続きまして、28年度の「事業計画」及び「予算」でございます。

11ページをご覧くださいませ。

28年度の重点目標を、4つ、掲げておりますが、特にエゴマの振興をその中心に据え進めて参ります。ページ中段から事業ごとに掲げておりますが掻い摘まんでご説明申し上げます。

(1)「農地集積推進事業」では、農地中間管理事業がその中心となりますが、「受け手」の掘り起こしに重きをおくこととしております。

(2)「営農指導」では、まずエゴマの生産拡大ですが、特に反収を上げていく事を命題に各種の取り組みを進めて参ります。また、学校給食用の食材への安定供給に対する相談指導も継続致します。新たな担い手対策としまして、地域おこし協力隊の活用や有害鳥獣対策への取り組みも進めて参ります。

それでは、13ページの「収支予算書」について、ご説明を致します。

まず、「一般正味財産増減の部」です。

経常収益、1「基本財産受取利息」1,000円、これは基本財産の預金利息です。

2の「事業収益」。①「農地集積事業」132,000円、農業公社が中間保有する農地の賃貸料です。②「農作業斡旋事業」100,000円、大豆の機械利用料です。

3の「補助金等」ですが、①は、町からの運営費補助。②は、地域おこし協力隊制度を活用した研修生の事業費で、予算は3名分です。雇用形態は、27年度と同じように町が直接雇用しておりますので、ここにはその人件費を除いた事務費などの3名分が挙がっております。

なお、今現在、地域おこし協力隊の雇用は未だございませんが、今月には就農バスツアーによる来県、来町、また、就農フェアにも引き続き参加をして参ります。「計上収益合計」は、15,484,000円でございます。

対しまして、「経常費用」でございますが、1、「事業費」に、各事業ごとの職員人件費や資材費、消耗品などを計上しております。なお、地域おこし協力隊研修生3名分の事業費は14ページの、⑤「農林業人材育成」に4,800,000円を計上してあります。

事業費の合計は、13,643,000円でございます。

次に、2「管理費」ですが、事務経費及び事務職員の一部人件費を計上しております。2,304,000円でございます。

「経常費用」の合計は、15,947,000円となります。「当期経常増減額」マイナス230,000円、これは、「経常収益」と「経常費用」の差額になります。この、マイナス230,000円を「一般正味財産」から充当することになりまして、「期末の一般正味・財産残高」は、1,187,000円となります。

続いて、「指定正味財産」の残高300万円は、定期預金で保有しております基本財産となっております。この「指定正味財産」の残高、300万円と、「一般正味財産の残高」1,187,000円の合計が、一番下の、「正味財産期末残高」4,187,000円となっております。

番外高良産業振興課長 以上、農業公社の27年度事業報告及び28年度事業計画及び予算につきまして、ご報告をさせていただきました。以上でございます。

議 長 以上で、「報告第1号」から「報告第2号」についての説明を終了します。

々 ところで暫時休憩致します。11時00分より再開します。
(午前10時50分)

々 会議を再開します。 (午前11時00分)

々 先ほど、「議案第55号」について訂正があるそうですので、執行部より訂正を報告して下さい。はい、番外宇山町民生活課長。

番外宇山町民生活課長 失礼致します。まず「議案第55号」の資料をご覧くださいませでしょうか。川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の新旧対照表をお開き下さい。1ページです、対照表をご覧ください。こちらの方ですが改正後、改正前とありますが、こちらが逆になっておりまして、右側の方が改正後になります。左側が改正前になります。後ほど訂正をさせていただきます。申し訳ございません。よろしくお願い致します。

議 長 続いて、「報告第2号」について訂正があるそうです。番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 訂正をさせていただきます。報告2、資料18ページをご覧くださいませ。失礼致しました。資料13ページをご覧くださいませ。農業公社28年度予算におきまして、中ほど経常収益合計を先ほどは補助金の金額の欄15,484,000円と読み上げておりました。正しくは15,717,000円でございます。訂正を致します。失礼致しました。

議 長 ところで全員協議会に切り替えます。 (午前11時03分)

(全員協議会へ切り替え・・・議案第55号から議案第60号及び報告第1号から報告第2号までを各議案順・報告順に全員協議会として審議・質疑)

議 長 以上をもって全体審議、質疑を終了致します。

々 これより本会議を再開します。 (午前11時15分)

議 長 それでは続いて、日程第13「陳情第2号」の件を議題と致します。

議 長 本日までに受理致しました陳情は、お手元に配布しております「陳情文書表」のとおりであります。

々 会議規則第91条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託致しましたので、ご報告致します。

々 以上で、本日の議事日程はすべて終了致しました。

(午前11時16分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員